

大垣市公共施設等総合管理計画

平成 2 9 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

大 垣 市

目 次

第1章 計画策定の背景と目的等	1
1 国の動向	1
2 計画策定の目的	2
3 計画の位置づけ	3
4 持続可能な開発目標（SDGs）の反映	4
第2章 状況及び将来の見通し	5
1 対象となる公共施設等	5
2 建物の状況と見通し	7
3 インフラの状況と見通し	11
4 中長期的な経費の見込み（総括）	15
5 人口の見通し	17
6 財政状況	18
7 課題	20
第3章 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	22
1 計画期間	22
2 大垣市公共施設等総合管理推進本部の設置	22
3 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	22
4 フォローアップの方針	25
参考資料	26
1 施設保有の推移等について	26
2 中長期的な経費の試算条件	28
3 普通会計と公営事業会計について	39

第1章 計画策定の背景と目的等

1 国の動向

平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機に、国は、老朽化が進むインフラの安全を確保し、中長期的な視点をもって維持管理・更新に関わるトータルコストの縮減や予算の平準化を図ること等を目的とした「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年11月に策定しました。

また、平成26年4月には、全ての地方公共団体に対し、所有する公共施設等の状況、人口の今後の見通し等を明らかにした上で、「公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を速やかに策定するよう要請を行い、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下、「指針」という。）を示しました。

更に、平成30年2月には、各地方公共団体において策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、指針の改訂（以下、「改訂指針」という。）を行いました。

インフラ長寿命化基本計画の概要

- 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
- 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

1. 目指すべき姿

○安全で強靱なインフラシステムの構築

- メンテナンス技術の基盤強化、新技術の開発・導入を通じ、厳しい地形、多様な気象条件、度重なる大規模災害等の脆弱性に対応
- 【目標】老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030年）等

○総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

- 人材の確保も含めた包括的なインフラマネジメントにより、インフラ機能を適正化・維持し、効率的に持続可能で活力ある未来を実現
- 【目標】適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020年頃）等

○メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

- 今後のインフラビジネスの柱となるメンテナンス産業で、世界のフロントランナーの地位を獲得
- 【目標】点検・補修等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）

2. 基本的な考え方

○インフラ機能の確実かつ効率的な確保

- メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保
- 予防保全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを縮減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保

○メンテナンス産業の育成

- 産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導

○多様な施策・主体との連携

- 防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化
- 政府・産学界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上

3. 計画の策定内容

○インフラ長寿命化計画（行動計画）

- 計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針（対象施設の現状と課題／維持管理・更新コストの見通し／必要施策に係る取組の方向性 等）

○個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）

- 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画（対策の優先順位の考え方／個別施設の状態等／対策内容と時期／対策費用 等）

4. 必要施策の方向性

点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等
修繕・更新	優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新の実施 等
基準額の整備	施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等
情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用 等
新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等
予算管理	新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減・平準化 等
体制の構築	【国】技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 【地方公共団体等】維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用 【民間企業】入札契約制度の改善 等
法令等の整備	基準額の体系的な整備 等

5. その他

- 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示
- 計画のフォローアップの実施

出典：総務省HP

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂概要

各地方公共団体において、策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂(H30.2)。

総合管理計画の推進体制等について

1. 全庁的な体制構築

個別施設計画の策定や具体的な施設の適正管理に係る取組の検討について、各施設所管部局を中心に行われ、全体として、効果的な計画の推進がなされないおそれがあるため、総合管理計画の策定・改訂の検討段階から、全庁的な体制を構築して取り組むことが望ましいこと。

(例)

- ・公共施設等の情報の管理・集約
- ・個別施設計画策定の進捗管理、総合管理計画の進捗状況の評価等の集約
- ・部局横断的な施設の適正管理の取組を検討する場の創設

2. PDCAサイクルの確立

総合管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取組を評価し、計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めることが望ましいこと。

総合管理計画の充実について

3. 総合管理計画の不断の見直し・充実

総合管理計画の策定後も、点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが望ましいこと。

4. 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて、以下の区分により示すことが望ましいこと。
※財源の見込みについても記載することが望ましい。

- ・期間:30年程度以上
- ・会計区分:普通会計及び公営事業会計
- ・建物区分:建築物及びインフラ施設
- ・経費区分:維持管理・修繕、改修及び更新等

5. ユニバーサルデザイン化の推進方針

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、公共施設等の適正管理を行う中でユニバーサルデザイン化を推進していくため、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、「ユニバーサルデザイン化の推進方針」について記載すること。

18

出典：総務省HP

2 計画策定の目的

本市では、高度経済成長期（1954年から1973年）以降、人口増加を背景にした社会的要請や、市民ニーズに対応するため、建物（市民文化系施設、社会教育系施設等）やインフラ（道路、橋りょう等）の公共施設等を整備してきました。

しかしながら、公共施設等の多くは建設してから30年以上が経過し、これらの老朽化が進んでいることから、数十年後には更新等が集中する時期を迎えます。また、人口減少や高齢化の進展等により公共施設等の需要が変化することが考えられ、財政面においては、将来にわたり税収等の財源が減少し、高齢者等に必要な経費が、年々増加することが見込まれています。このため、公共施設等の更新等に十分な予算を充てることは、大きな課題となることが予測されるため、本市における公共施設等の適切なあり方について、検討していく必要があります。

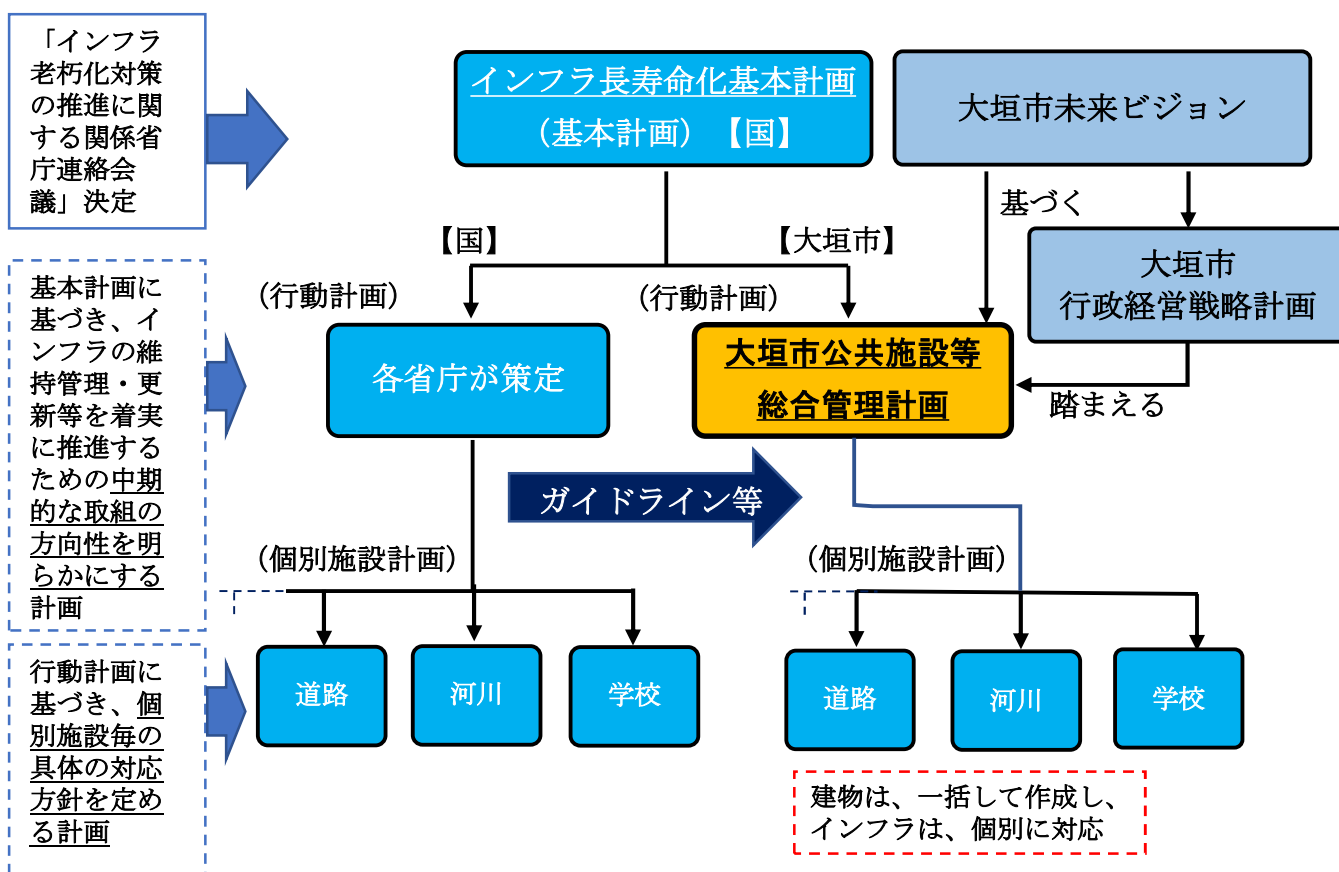
このような状況を踏まえ、本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方として、平成29年3月に策定した「大垣市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）について、国の改訂指針に準拠した内容に改訂するものです。

3 計画の位置づけ

本計画は、インフラ長寿命化基本計画における地方公共団体の行動計画に位置づけられるものであり、総務省が策定した指針（平成26年4月策定、平成30年2月改訂）に基づき策定するものです。

また、本市においては、「大垣市未来ビジョン」に基づき、「大垣市行政経営戦略計画」を踏まえて策定します。そのほか、「大垣市都市計画マスタープラン」や「大垣市立地適正化計画」等、各種計画との整合を図ります。また、本計画で示す公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を策定します。

【計画の位置づけ】



4 持続可能な開発目標（SDGs）の反映

「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、2030年（令和12年）を年限とする国際社会全体で取り組む目標であり、2015年（平成27年）の国連サミットで採択されました。SDGsでは、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」など、17のゴール（目標）が設定されています。

また、国が策定する「SDGs実施指針」では、地方自治体が各種計画等の策定や改訂に当たる際は、SDGsを最大限に反映することを奨励していることを踏まえ、本計画においてもSDGsの反映に努めます。

【持続可能な開発目標（SDGs）】



第2章 状況及び将来の見通し

1 対象となる公共施設等

(1) 建物

(以下の数値は、平成27年度末現在、()内は、令和2年度末現在)

分類	施設数	建物棟数	延床面積		1施設当たり の延床面積
				割合	
市民文化系施設	施設 (49)	棟 (99)	㎡ (36,012.51)	% (4.8)	㎡ (734.95)
	53	101	37,321.40	5.1	704.18
社会教育系施設	(14)	(50)	(45,464.20)	(6.1)	(3,247.44)
	14	46	45,433.72	6.1	3,245.27
スポーツ・レクリエーション系施設	(16)	(53)	(36,967.01)	(4.9)	(2,310.44)
	17	53	39,488.22	5.3	2,322.84
産業系施設	(12)	(21)	(14,048.90)	(1.9)	(1,170.74)
	11	20	14,027.61	1.9	1,275.24
学校教育系施設	(35)	(511)	(238,991.82)	(32.0)	(6,828.34)
	35	505	238,911.69	32.3	6,826.05
子育て支援施設	(24)	(83)	(30,425.34)	(4.1)	(1,267.72)
	21	74	24,887.00	3.4	1,185.10
保健・福祉施設	(20)	(48)	(29,495.71)	(3.9)	(1,474.79)
	22	51	29,888.15	4.0	1,358.55
医療施設	(2)	(25)	(86,340.67)	(11.6)	(43,170.34)
	2	24	86,226.43	11.7	43,113.22
行政系施設	(70)	(119)	(41,001.45)	(5.5)	(585.74)
	69	122	31,697.29	4.3	459.38
公営住宅	(18)	(154)	(80,337.58)	(10.8)	(4,463.20)
	19	164	85,336.80	11.5	4,491.41
公園	(114)	(221)	(7,732.44)	(1.0)	(67.83)
	105	191	7,402.47	1.0	70.50
供給処理施設	(4)	(16)	(11,968.46)	(1.6)	(2,992.12)
	4	16	11,968.46	1.6	2,992.12
その他	(66)	(164)	(87,998.20)	(11.8)	(1,338.31)
	68	150	87,304.24	11.8	1,283.89
合計	(444)	(1,564)	(746,784.29)	(100.0)	(1,681.95)
	440	1,517	739,893.48	100.0	1,681.58

※ 複合する施設は、主たる施設の分類に含めて記載。

※ 平成27年度末現在の数値について、計上方法を固定資産台帳の区分に合わせて統一したため、計画策定時の施設数及び建物棟数の数値が異なるが、対象施設の範囲に変更はなし。

※ 施設保有の推移やこれまでの主な取り組みについては、参考資料「1 施設保有の推移等について」(26ページ)のとおり。

(2) インフラ

(以下の数値は、平成27年度末現在、()内は、令和2年度末現在)

分類	主要概要	
道 路	市道	(5, 284) 5, 262 路線
	総延長	(1, 541, 479) 1, 539, 497 m
橋 り よ う	総数	(1, 641) 1, 685 橋
	総延長	(11, 580) 11, 546 m
河 川 施 設	排水機場	(31) 30 施設
	河川構造物	(912) 912 km
用 水 施 設	揚水機場	(103) 101 箇所
	樋門	(2, 553) 2, 478 箇所
上 水 道 施 設	配水管	(935, 611) 943, 776 m
	水源地・浄水場	(16) 16 施設
下 水 道 施 設	下水道管	(951, 669) 865, 309 m
	終末処理場	(7) 7 施設

※ 施設保有の推移については、参考資料「1 施設保有の推移等について」(26ページ) のとおり。

2 建物の状況と見通し

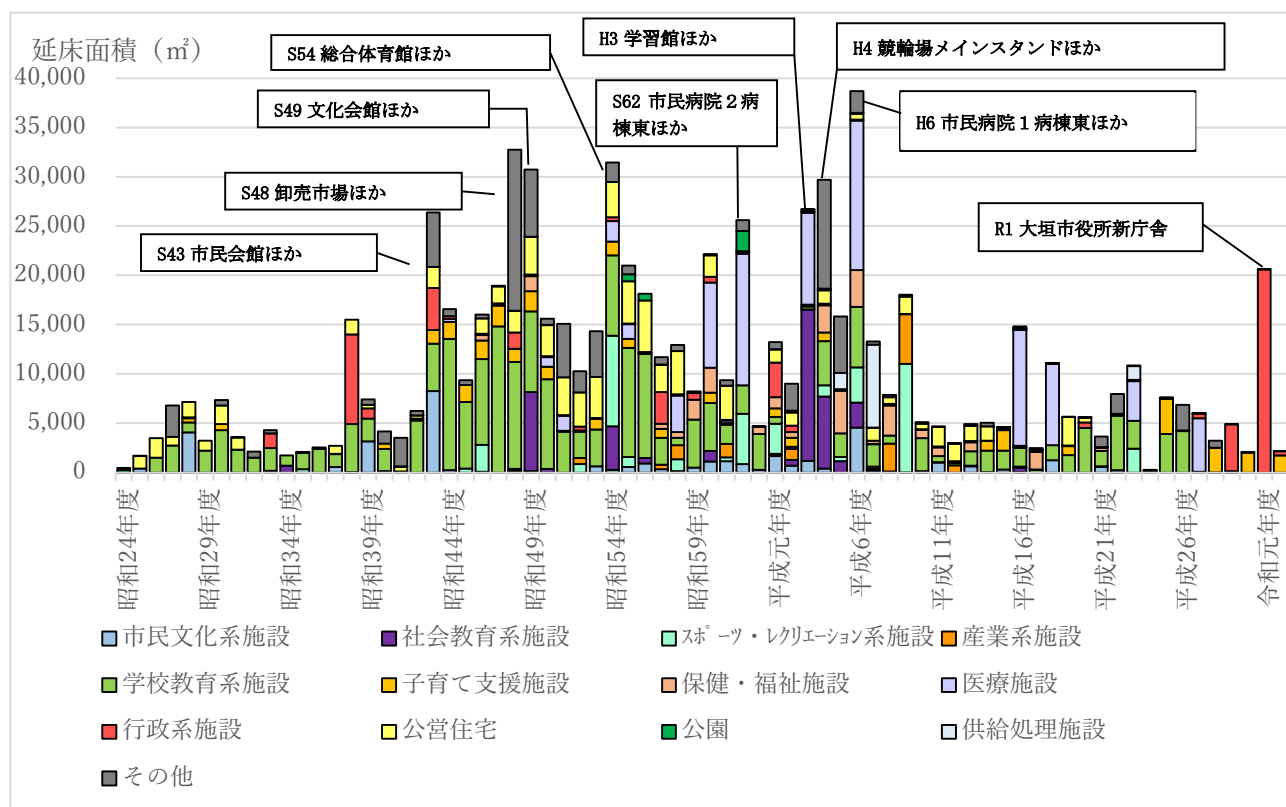
(1) 主な利用状況

分類	施設名		平成18年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度
市民文化系施設	市民会館（人）		89,727	98,347	105,025	73,967
	大垣城ホール（人）		100,417	116,063	123,972	53,963
	地区センター（人）		402,575	452,504	431,112	177,997
社会教育系施設	文化会館（人）		130,878	153,519	164,487	29,025
	学習館（人）		266,866	307,101	314,542	79,443
スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館（人）		145,152	163,641	155,937	92,100
	武道館（人）		132,836	174,725	151,947	57,881
産業系施設	情報工房（人）		107,630	162,420	182,018	31,779
	西部研修センター（人）		42,419	31,771	25,528	10,571
学校教育系施設	小学校（人）		9,591	8,788	8,556	8,527
	中学校（人）		4,516	4,480	4,205	4,122
子育て支援施設	公立保育園（人）		1,970	1,818	1,869	1,840
	公立幼稚園（人）		925	781	655	550
保健・福祉施設	総合福祉会館（人）		43,074	37,612	32,308	11,654
	中川ふれあいセンター（人）		87,461	41,839	37,388	17,902
医療施設	大垣市	入院（件）	296,414	266,964	217,733	209,381
	民病院	外来（件）	603,538	561,862	499,057	450,648
行政系施設	赤坂総合センター（人）		21,871	5,415	－	－
公営住宅	市営	管理戸数（戸）	1,221	1,265	1,155	1,155
	住宅	入居戸数（戸）	1,067	874	701	665
公園	都市公園	面積（㎡）	676,101	940,394	949,450	952,629
供給処理施設	クリーンセンター	焼却量（t）	49,188	40,949	42,171	41,308
その他	斎場	火葬炉（件）	3,296	3,298	3,226	3,125
		施設（件）	1,364	660	559	357
	公設地方 卸売市場	取扱数量（t）	21,954	5,476	3,946	3,358
	市営駐車場	駐車台数（台）	337,305	280,952	286,855	192,354

※小学校、中学校、公立幼稚園は、5月1日現在の人数、公立保育園については、月平均入所人員数。

※令和2年度は、コロナ禍による影響あり。

(2) 建築年次の状況



(以下の数値は、平成27年度末現在、()内は、令和2年度末現在)

築年数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
築20年未満	(132, 343. 37)	(17. 7)
	128, 246. 96	17. 3
築20年以上30年未満	(160, 742. 51)	(21. 5)
	184, 577. 85	24. 9
築30年以上40年未満	(135, 865. 02)	(18. 2)
	159, 610. 74	21. 6
築40年以上50年未満	(199, 033. 63)	(26. 7)
	187, 686. 90	25. 4
築50年以上	(118, 799. 76)	(15. 9)
	79, 771. 03	10. 8
計	(746, 784. 29)	(100. 0)
	739, 893. 48	100. 0

平成27年度末現在における建物の延床面積は全体で739,893.48㎡であり、築30年以上を経過するものが全体の57.8% (427,068.67㎡)、築40年以上を経過するものが全体の36.2% (267,457.93㎡) を占めます。また、令和2年度末現在における延床面積は全体で746,784.29㎡であり、築30年以上を経過するものが全体の60.8% (453,698.41㎡)、築40年以上を経過するものが全体の42.6% (317,833.39㎡) を占めており、築年数が古い建物が増加しています。これらの建物は、数十年後に更新対象となることが予測されます。

(3) 中長期的な経費の試算

中長期的な経費について、改訂指針の内容に基づき、維持管理・修繕、改修、更新等の3つの分類(※)に分け、法定耐用年数を参考に更新期限を設定して単純更新を実施した場合と、新たに予防保全の考え方を取り入れた施設の長寿命化に係る改修を実施した場合の2つの方法で試算しました。

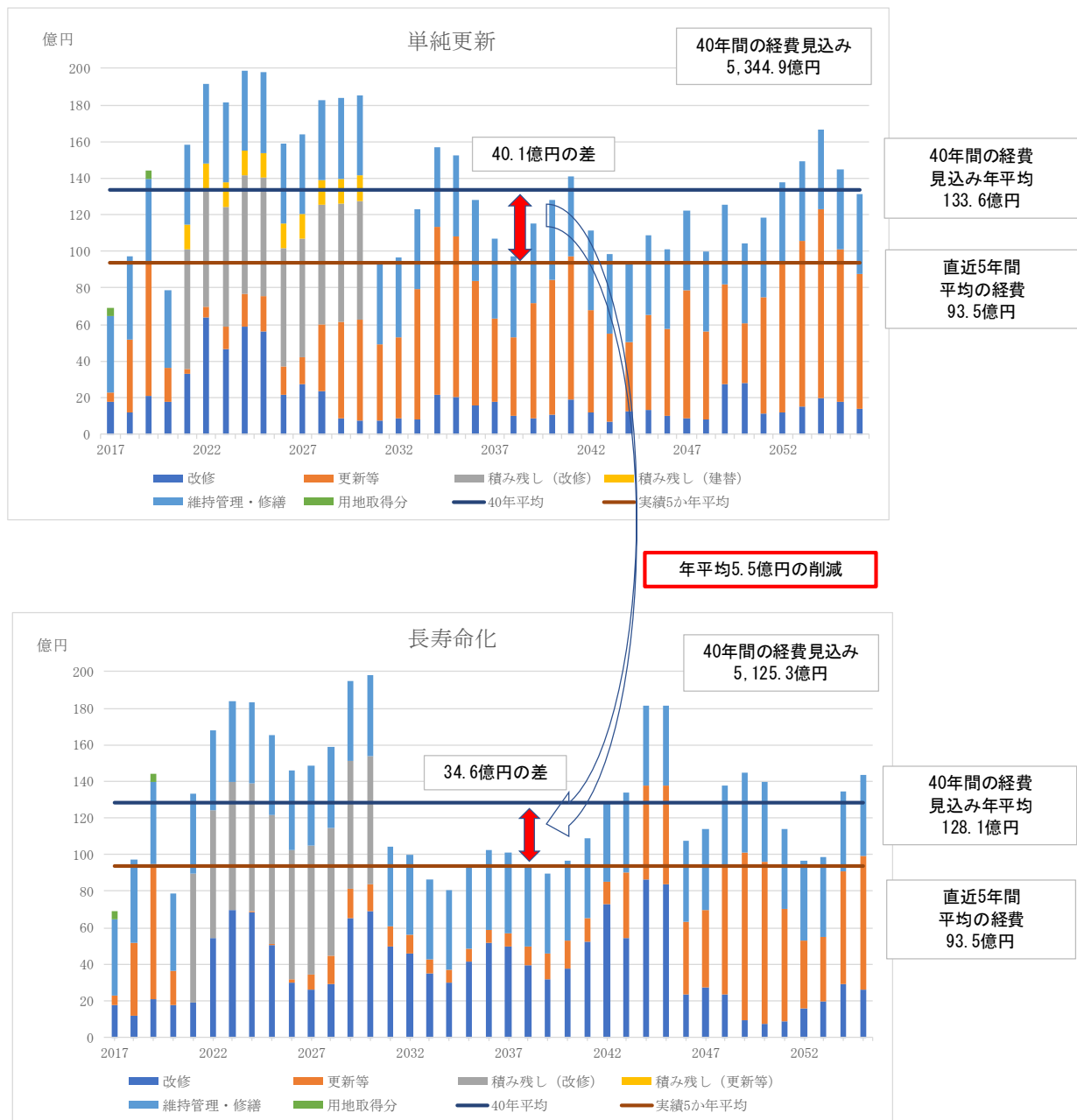
試算にあたっては、建物の使用年数を単純更新の場合は60年、長寿命化に係る改修を実施した場合は75年と設定しました。

また、分類に含まれる費用の内容や詳細な試算条件は、参考資料「2 中長期的な経費の試算条件」(28ページ)のとおりです。

※ 改訂指針における分類

分類	内容
維持管理・修繕	施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
改修	公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
更新等	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

(4) 建物に係る中長期的な経費の見込み



本市が所有する建物の中長期的な経費を試算した結果、単純更新した場合の40年間の総額は5,344.9億円となり、1年当たり133.6億円となります。これを過去5年間の建物に係る経費の平均93.5億円と比べると、約1.43倍の費用が必要になります。

一方、長寿命化に係る改修を実施した場合の40年間の総額は5,125.3億円となり、1年当たり128.1億円となります。単純更新した場合と比較して、総額で219.6億円、1年当たり5.5億円の削減となりますが、過去5年間の建物に係る経費と比べると、約1.37倍の費用が必要になります。

3 インフラの状況と見通し

(1) 所有状況

① 道路

(以下の数値は、平成27年度末現在、()内は、令和2年度末現在)

区分	管理路線数	総延長 (m)	総面積 (㎡)
市道	(5, 284)	(1, 541, 479)	(7, 822, 234)
	5, 262	1, 539, 497	7, 765, 975

② 橋りょう

区分	橋数	総延長 (m)	総面積 (㎡)
橋りょう	(1, 641)	(11, 580)	(73, 435)
	1, 685	11, 546	73, 125

構造	PC橋	RC橋	鋼橋	石橋	木橋
面積 (㎡)	(21, 245)	(34, 055)	(18, 022)	(12)	(101)
	26, 013	34, 053	12, 181	7	871

③ 河川施設

区分	施設数	総延長 (km)	基数
1)排水機場	30 (31)		
2)河川構造物		912 (912)	
3)除塵機			15 (15)

④ 用水施設

区分	箇所数
1)揚水機場	101 (103)
2)樋門	2, 478[うち電動78] (2, 553[うち電動78])
3)除塵機	7 (7)

⑤ 上水道施設

【上水道及び簡易水道 管種別の延長】

項目	導水管	送水管	配水管
延長 (m)	7, 167 (3, 688)	7, 015 (3, 118)	943, 776 (935, 611)

・ 導水管の内訳

管径	300mm未満	300～500mm未満
延長 (m)	5, 201 (1, 896)	1, 966 (1, 792)

・ 送水管の内訳

管径	300mm未満
延長 (m)	7, 015 (3, 118)

・ 配水管の内訳

管径	50mm以下	75mm以下	100mm以下	125mm以下
延長 (m)	(54, 613) 64, 958	(263, 347) 263, 337	(397, 481) 392, 093	(861) 1, 380

管径	150mm以下	200mm以下	250mm以下	300mm以下
延長 (m)	(109, 017) 110, 500	(40, 148) 41, 245	(29, 092) 30, 357	(21, 306) 20, 412

管径	350mm以下	400mm以下	600mm以下
延長 (m)	(11, 289) 10, 607	(7, 085) 7, 261	(1, 372) 1, 626

【上水施設】

種類	施設数	施設場所
水源地	8 (8)	北部、赤坂、西崎、緑園、南部、墨俣3
浄水場	8 (8)	牧田、一之瀬和田、多良2、西山、時、平井、延坂

⑥ 下水道施設

【下水道管の総延長】

延長(m)	865, 309 (951, 669)
-------	---------------------

・ 管種別の内訳

種別	コンクリート管	陶管	ビニル管	更生管	その他
延長(m)	(266, 028) 268, 421	(127) 1, 472	(666, 538) 588, 517	(5, 669) 1, 974	(13, 307) 4, 925

・ 管径別の内訳

管径	～250mm	251～500mm	501～1, 000mm	1, 001～2, 000mm
延長(m)	(860, 964) 775, 131	(45, 906) 44, 927	(32, 656) 33, 100	(12, 143) 12, 151

【下水処理施設】

種類	区分	施設数	施設名
公共下水道施設	終末処理場	2 (2)	大垣市浄化センター 大垣市墨俣浄化センター
	ポンプ場	2 (2)	本今ポンプ場、外渕ポンプ場
特定環境保全公共下水道施設	終末処理場	2 (2)	上石津北部浄化センター 上石津中部浄化センター
農業集落排水処理施設	終末処理場	2 (2)	上石津南部浄化センター 上石津西山浄化センター
小規模集落排水処理施設	終末処理場	1 (1)	上石津平井処理場

(2) 中長期的な経費の試算

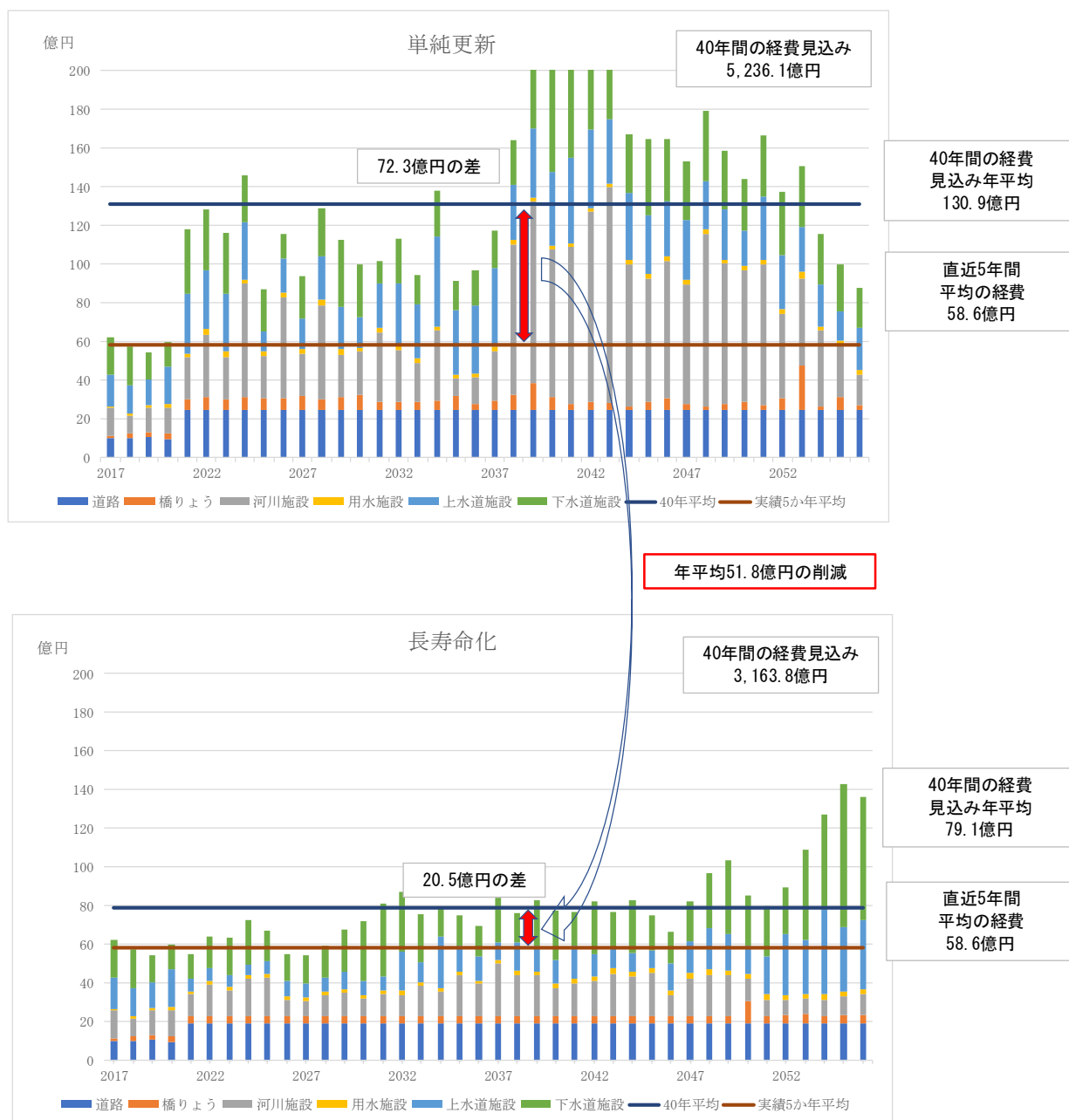
中長期的な経費について、建物と同様の方法で試算しました。

試算にあたっては、インフラ毎の使用年数について、単純更新の場合と長寿命化に係る改修を実施した場合について、以下のとおり設定しました。

また、分類に含まれる費用の内容や詳細な試算条件は、参考資料「2 中長期的な経費の試算条件」(28ページ) のとおりです。

区分		単純更新（自然体）	長寿命化
道路		15年	20年
橋りょう		60年	100年
河川施設	排水機場	50年	60年
	河川構造物	60年	実績値の平均額を毎年計上
	除塵機	40年	50年
用水施設	揚水機場	30年	40年
	樋門	40年	50年
	除塵機	40年	50年
上水道施設	管渠	40年	60年
	施設	60年	80年
下水道施設	管渠	50年	60年
	施設	60年	75年

(3) インフラに係る中長期的な経費の見込み



本市が所有するインフラの中長期的な経費を試算した結果、単純更新した場合の40年間の総額は5,236.1億円となり、1年当たり130.9億円となります。これを過去5年間のインフラに係る経費の平均58.6億円と比べると、約2.23倍の費用が必要になります。

一方、長寿命化に係る改修を実施した場合の40年間の総額は3,163.8億円となり、1年当たり79.1億円となります。単純更新した場合と比較して、総額で2,072.3億円、1年当たり51.8億円の削減となりますが、過去5年間のインフラに係る経費と比べると、約1.35倍の費用が必要になります。

4 中長期的な経費の見込み（総括）

(1) 平成29年度～令和8年度の経費の見込み（10年間）

（単位：億円）

		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	財源 見込み	単純更新した 場合⑤	長寿命化対策等 の効果額 (④－⑤)	現在の経費 (H28～R2の 平均)
普通会計	建物(a)	324.7	613.7	145.1	1,083.5	地方債 75%充当	1,154.2	△70.7	79.3
	インフラ(b)	46.8	71.3	221.9	340.0		511.1	△171.1	26.0
	計(a+b)	371.5	685.0	367.0	1,423.5		1,665.3	△241.8	105.3
公営事業会計	建物(c)	112.2	168.5	4.2	284.9	ほか	321.9	△37.0	14.2
	インフラ(d)	91.4	58.7	120.4	270.5		434.3	△163.8	32.6
	計(c+d)	203.6	227.2	124.6	555.4		756.2	△200.8	46.8
建物計(a+c)		436.9	782.2	149.3	1,368.4		1,476.1	△107.7	93.5
インフラ計(b+d)		138.2	130.0	342.3	610.5		945.4	△334.9	58.6
合計		575.1	912.2	491.6	1,978.9		2,421.5	△442.6	152.1

本市が所有する公共施設等について、長寿命化に係る改修を実施した場合の中長期的な経費を試算した結果、10年間の総額は1,978.9億円となり、1年当たり197.9億円となります。単純更新した場合と比較すると、長寿命化対策等の効果額として、総額で442.6億円の削減となりました。これを現在の経費（平成28年度～令和2年度）の平均152.1億円と比べると、約1.30倍の費用が必要になります。

(2) 平成29年度～令和38年度の経費の見込み（40年間）

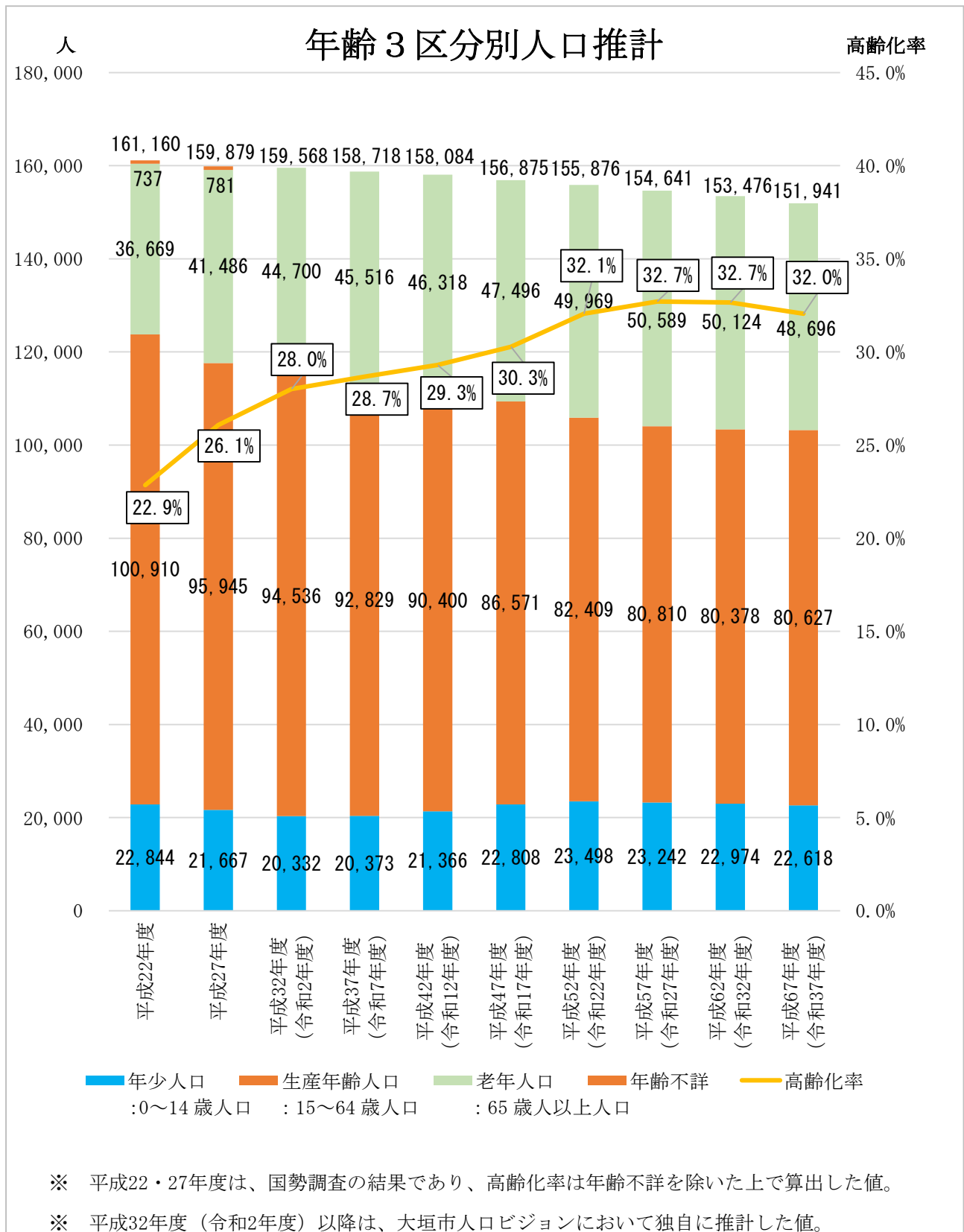
（単位：億円）

		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	単純更新した 場合⑤	長寿命化対策等 の効果額 (④－⑤)	現在の経費 (H28～R2の 平均)
普通会計	建物(a)	1,300.2	1,679.7	979.7	3,959.6	4,097.6	△138.0	79.3
	インフラ(b)	188.3	283.0	1,083.3	1,554.6	3,050.9	△1,496.3	26.0
	計(a+b)	1,488.5	1,962.7	2,063.0	5,514.2	7,148.5	△1,634.3	105.3
公営事業会計	建物(c)	450.4	548.9	166.4	1,165.7	1,247.3	△81.6	14.2
	インフラ(d)	361.7	314.3	933.2	1,609.2	2,185.2	△576.0	32.6
	計(c+d)	812.1	863.2	1,099.6	2,774.9	3,432.5	△657.6	46.8
建物計(a+c)		1,750.6	2,228.6	1,146.1	5,125.3	5,344.9	△219.6	93.5
インフラ計(b+d)		550.0	597.3	2,016.5	3,163.8	5,236.1	△2,072.3	58.6
合計		2,300.6	2,825.9	3,162.6	8,289.1	10,581.0	△2,291.9	152.1

本市が所有する公共施設等について、長寿命化に係る改修を実施した場合の中長期的な経費を試算した結果、40年間の総額は8,289.1億円となり、1年当たり207.2億円となります。単純更新した場合と比較すると、長寿命化対策等の効果額として、総額で2,291.9億円の削減となりました。これを現在の経費（平成28年度～令和2年度）の平均152.1億円と比べると、約1.36倍の費用が必要になります。

なお、普通会計と公営事業会計の分類は、参考資料「3 普通会計と公営事業会計について」（39ページ）のとおりです。

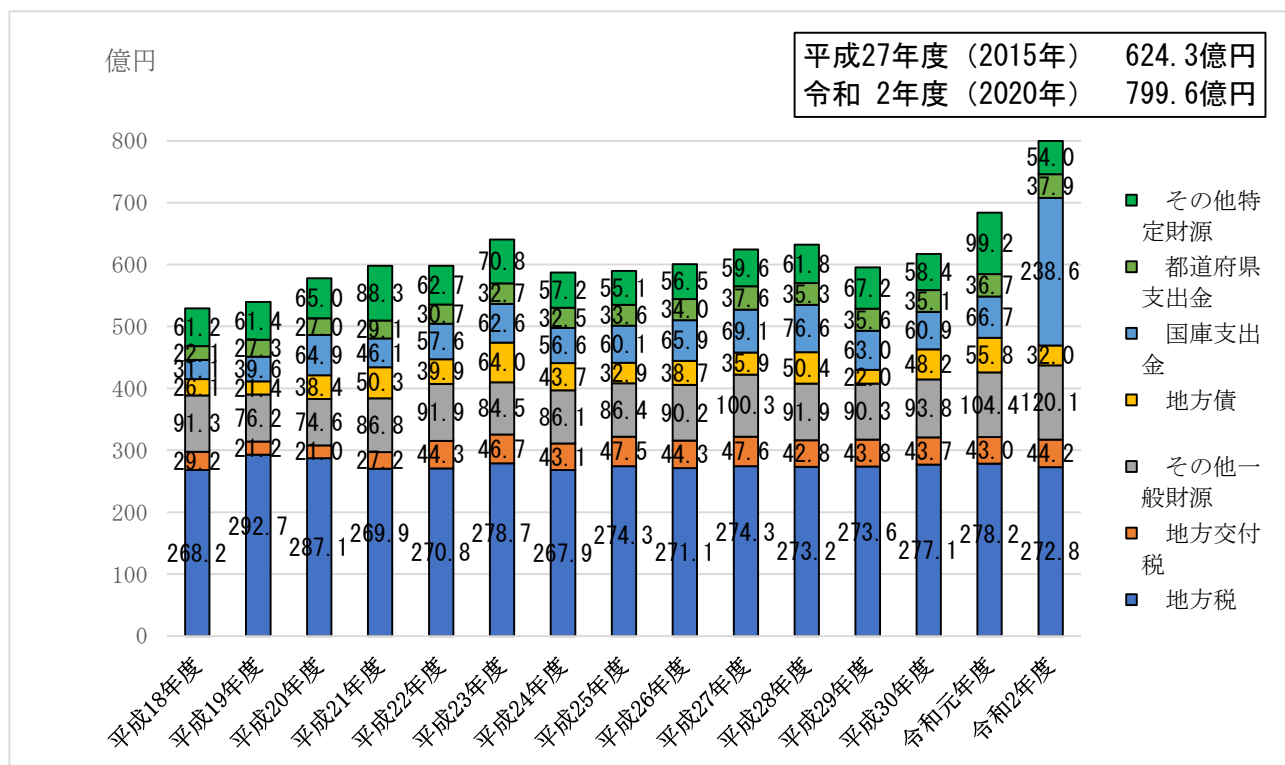
5 人口の見通し



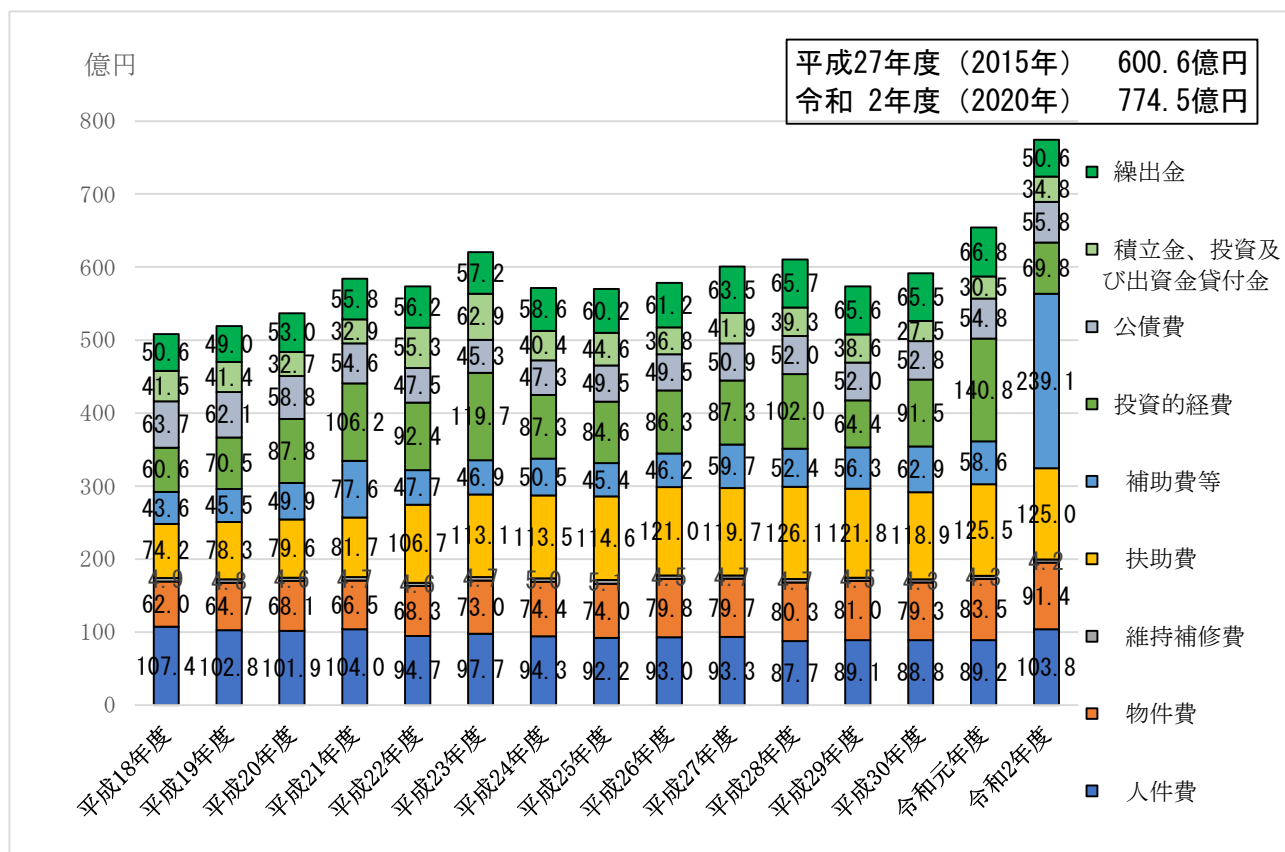
出典：国勢調査、大垣市人口ビジョン

6 財政状況

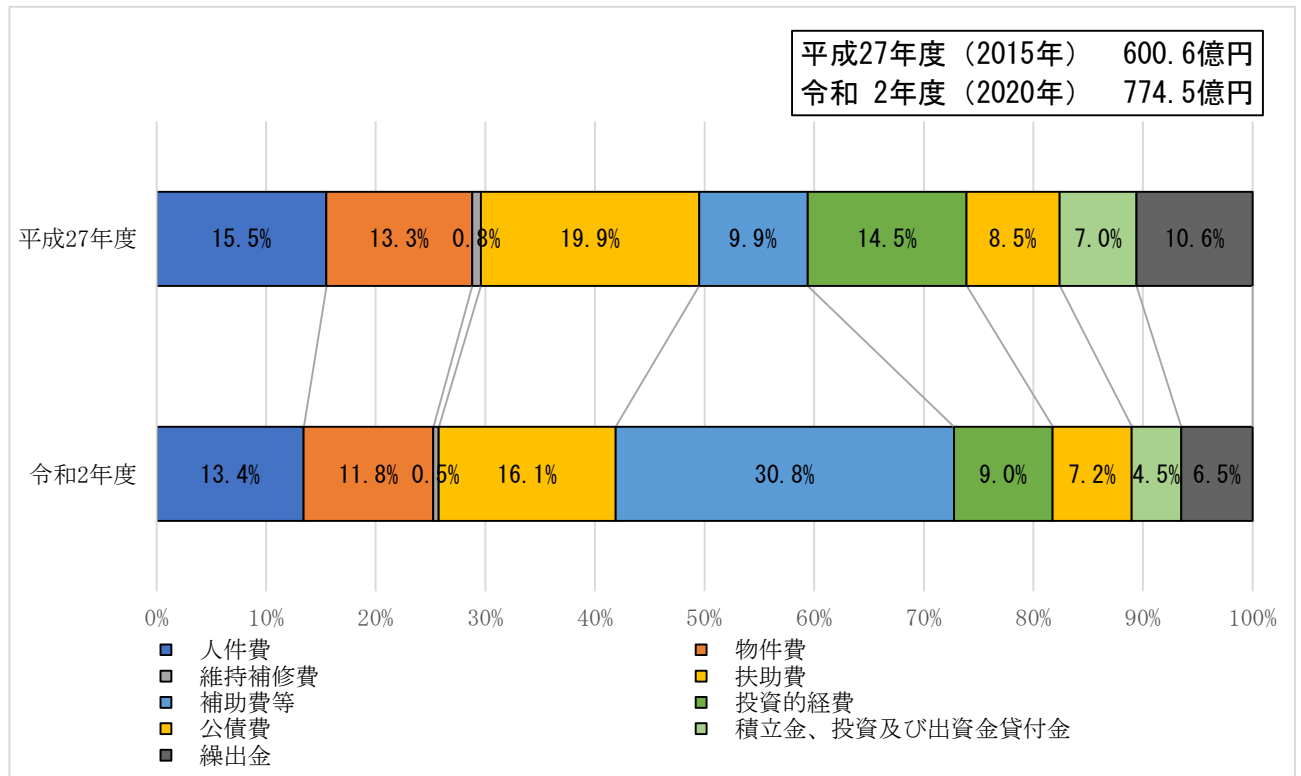
(1) 歳入決算額の推移（普通会計決算）



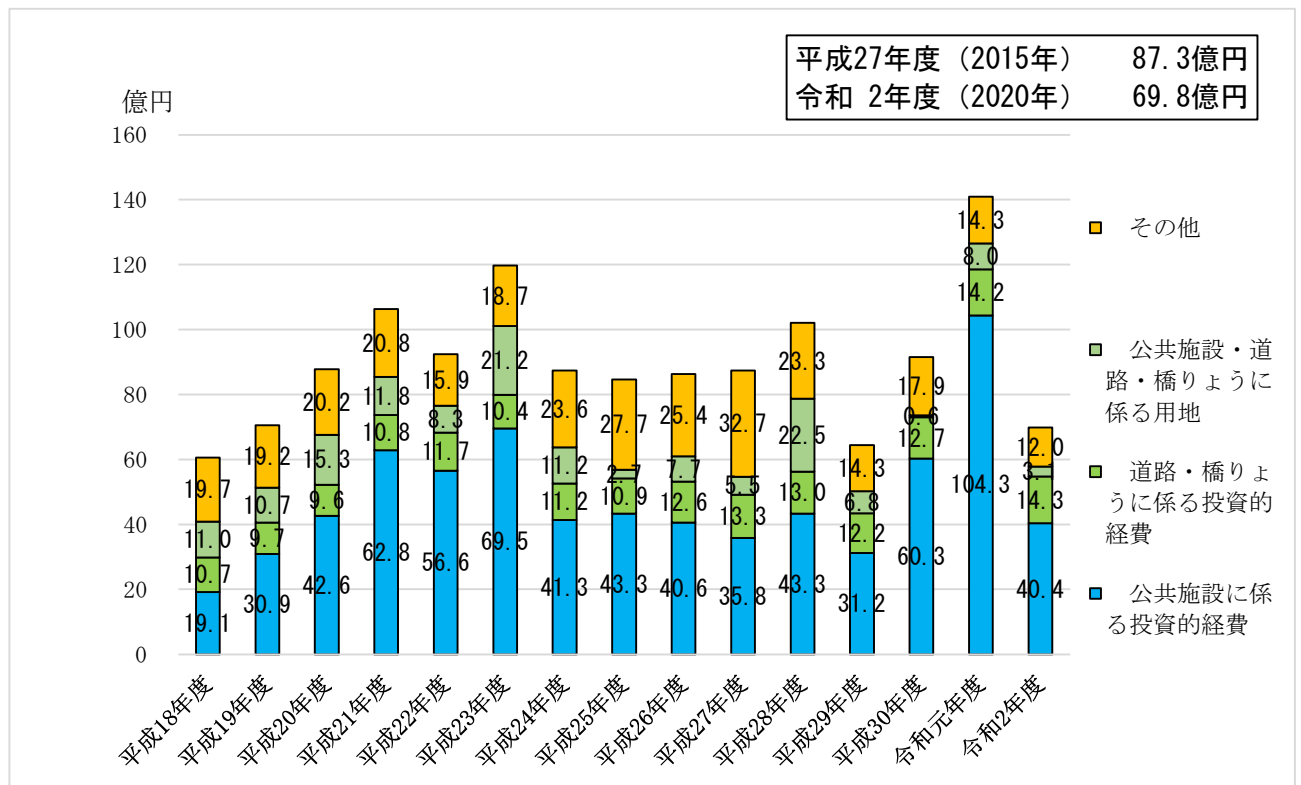
(2) 歳出決算額の推移（普通会計決算）



(3) 歳出決算額の性質的内訳（普通会計決算）



(4) 投資的経費の推移及び内訳（普通会計決算）



7 課題

(1) 公共施設等の老朽化

高度成長期以降に整備した公共施設等の老朽化が進み、更新の対象となるものが増加する傾向にあります。しかしながら、将来を見通した時、現在と同じ規模を長期的に維持することは、需要面及び財政面から容易ではないと予測されます。

このため、集約等により総量を抑制するほか、更新時期を分散させることを検討していかなければなりません。また、定期的な点検等により劣化度を把握することで、安全に、より長期的に使用できるように、公共施設等の長寿命化対策を実施していく必要があります。

(2) 人口減少と高齢化の進展

本市の人口は、平成17年度の国勢調査時（162,070人）から減少傾向にあり、平成27年度では159,879人となりました。大垣市人口ビジョンにおいては、平成67年度（令和37年度）の人口を151,941人と推計していることから、公共施設等に対する需要の低下が予測されますので、総量の縮減を検討する必要があります。

また、老年人口は増加傾向にあり、平成57年度（令和27年度）には50,589人とピークを迎える見込みですが、これは平成27年度の41,486人に比べ約1.2倍になります。高齢化率についても同様に平成57年度（令和27年度）に32.7%でピークを迎え、平成27年度の26.1%から増加する見込みであることから、高齢者を対象とする建物の需要が高まることが予測されます。

(3) 厳しい財政状況

歳入においては、生産年齢人口が減少するため、税収の減少が予測されます。また普通交付税の合併算定替については、算定される額が平成28年度から縮減され、令和2年度をもって終了しました。

歳出においては、老年人口の増加に伴い、関連する扶助費が年々増加することが見込まれます。

現状のままでは公共施設等の改修、更新等に充当可能な財源を十分に確保することが容易ではないことから、新たな財源確保や更なる歳出抑制を図らなければなりません。

※合併算定替・・・「合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という旧合併特例法の規定に基づくもの。配分額は合併11年目から段階的に減らされ、16年目には純粋に一つの自治体として算定される。

(4) ユニバーサルデザイン化

公共施設等の改修、更新等の際には、高齢者や障がい者が、円滑かつ安全に施設を利用できるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）に基づき整備を進めているところですが、今後の整備については、新たに国が示した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）によるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進める必要があります。

第3章 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

1 計画期間

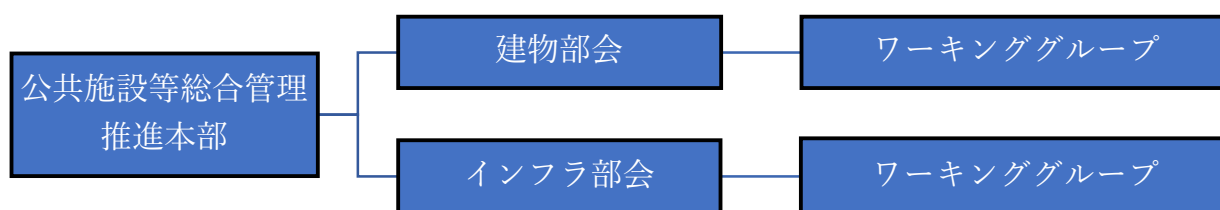
本計画の期間は、平成29年度から平成38年度（令和8年度）までの10年とします。

ただし、計画期間内であっても、社会情勢の変化により実施すべき取組みが大きく変わる可能性があることから、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

2 大垣市公共施設等総合管理推進本部の設置

本計画を策定及び推進するには、全庁的な体制を構築する必要があります。本市では、平成27年5月に設置した同本部（本部長：市長）において、公共施設等に係る設計、維持管理、財政を所管する部局が横断的に連携し、情報の管理・共有を行うと共に、本計画の確実な推進に努めます。

また、計画の推進にあたり、同本部では、公共施設等の情報の管理・集約を行い、本計画及び具体的な対応方針を定める個別施設計画の進捗管理や評価を行います。



3 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

前章の課題に対応するため、将来の需要を見通した上で公共施設等の集約、規模の縮小、廃止等の検討を進めるとともに、老朽化に伴う更新等を重視することから新規整備の抑制に努めます。また、更新等は、財政負担の平準化を図るため、計画的に実施する必要がありますが、老朽化が進むにつれ機能を損傷する事故が起きる危険性が高まるため、安全で安心して利用できるよう、適切な管理に努めるとともに、予防保全型の修繕や改修を行うことにより、施設の長寿命化を推進します。

本市では、以上を基本方針として、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うこととします。

(1) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

① 建物

既存の建物は、事業効果、地域性、防災拠点施設等としての機能及び民間施設の整備状況等を考慮した上で、更新等を行う必要があるかを判断します。更新等を行う場合は、施設規模に対する利用状況や、利用者の利便性等を踏まえた上で、集約、

複合化又は規模の縮小の可否を検討するとともに、ユニバーサルデザイン化や省エネルギー機器の設置等に取り組みます。更新等を行わない場合においては、建物の耐久性等に応じて、他の用途への転用や売却、貸付、解体を検討します。

② インフラ

インフラについては、社会生活の重要な基盤であり、ネットワーク化されているため、その性質上縮減することが困難です。このため、予防保全的修繕や長寿命化対策を計画的かつ適切に実施することを重点として、コストの縮減及び平準化に努めます。

(2) 点検・診断等の実施方針

公共施設等の管理者は、関連法令に基づく定期的な点検等を実施し、その結果を活用することにより、安全性や建物構造の耐久性への影響を与えるような劣化・損傷の程度や原因等の把握に努めます。なお、平成28年度から建築物等点検の実施体制を整え、高度な点検技術等を要するものを除き、直営による効果的な点検に努めます。

(3) 維持管理・修繕の実施方針

維持管理については、LED照明への切り替えや定期的な電気供給契約の見直しを行う等、経費の低減に努め、修繕については、損傷が軽微なうちに行うことで、急速な劣化を防ぐとともに、計画的に実施することで、安全性を確保し、長期間・持続的に市民が快適に利用できるよう取り組みます。

(4) 安全確保の実施方針

適正な維持管理が行われていない場合、公共施設等の劣化による破損、故障等が発生し、事故の発生や機能の停止又は低下を招く恐れがあり、人命や財産にも関わるため、安全確保は欠かすことができません。点検・診断等の結果により、壁の剥離等、危険性が高いと認められた箇所については、利用者の安全を第一に考え、必要な措置を講じます。

(5) 耐震化の実施方針

今後発生する可能性がある大規模地震に備えるため、災害時に重要な役割を果たす防災拠点施設等を最優先に、計画的・効率的に推進します。また、インフラについても、ライフラインとしての機能が停止、又は低下しないよう耐震対策を実施します。

(6) 長寿命化の実施方針

点検や診断等に係る蓄積したデータ等を元に、中長期的な視点から計画的に予防保全型の修繕や改修を行うことで長寿命化を図り、更新費用の削減と更新時期の平準化に努めます。また、各施設の個別施設計画に基づき、各施設における方針を定めるとともに、個別施設計画の進捗管理・評価を行うことで継続的な見直しを図ります。

(7) PPP（公民連携）の活用

厳しい財政状況の下、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供が可能となる公共施設等については、PPPの継続又は新規導入の検討を行い、効率的かつ効果的な整備及び維持管理等に努めます。

*PPP・・・Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

(8) 保有資産の利活用

保有資産のうち用途廃止等による未利用資産について、新たなニーズに応じ、用途変更による効率的な運用を検討することや、売却・貸付等を行うことにより、資産利用の最適化及び将来の維持管理費に係る負担の軽減に取り組みます。

(9) 地方公会計の活用

本市では、平成28年度決算より「統一的な基準による地方公会計財務書類」を作成し、固定資産台帳を整備しています。

地方公会計については、各施設の資産状況の把握や、今後の対策方針を検討する際の維持管理費等を把握する基礎資料として活用していきます。

(10) ユニバーサルデザイン化の実施方針

国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種などに関わらず、多様な人々に使いやすい公共施設等の整備、計画的な改修を進めます。

4 フォローアップの方針

(1) P D C Aサイクルの推進

本計画は、10年ごとに計画を改訂し、各計画期間において、評価・改善を行い、次期計画に反映させることで計画の実効性を確保します。また、計画の進捗状況については大垣市公共施設等総合管理推進本部において、各年度の予算措置状況や対策の進捗状況などを確認します。

なお、評価結果等については、広く公表していくことを検討していきます。

《計画推進のP D C Aサイクルのイメージ図》

年度	H29～R8	R9～R18	R19～R28	R29～R38
今回策定	計画・実行 評価			
計画改訂	改善	計画・実行 評価		
計画改訂		改善	計画・実行 評価	
計画改訂			改善	計画・実行 評価

(これ以降も同様)

(2) 目標指標

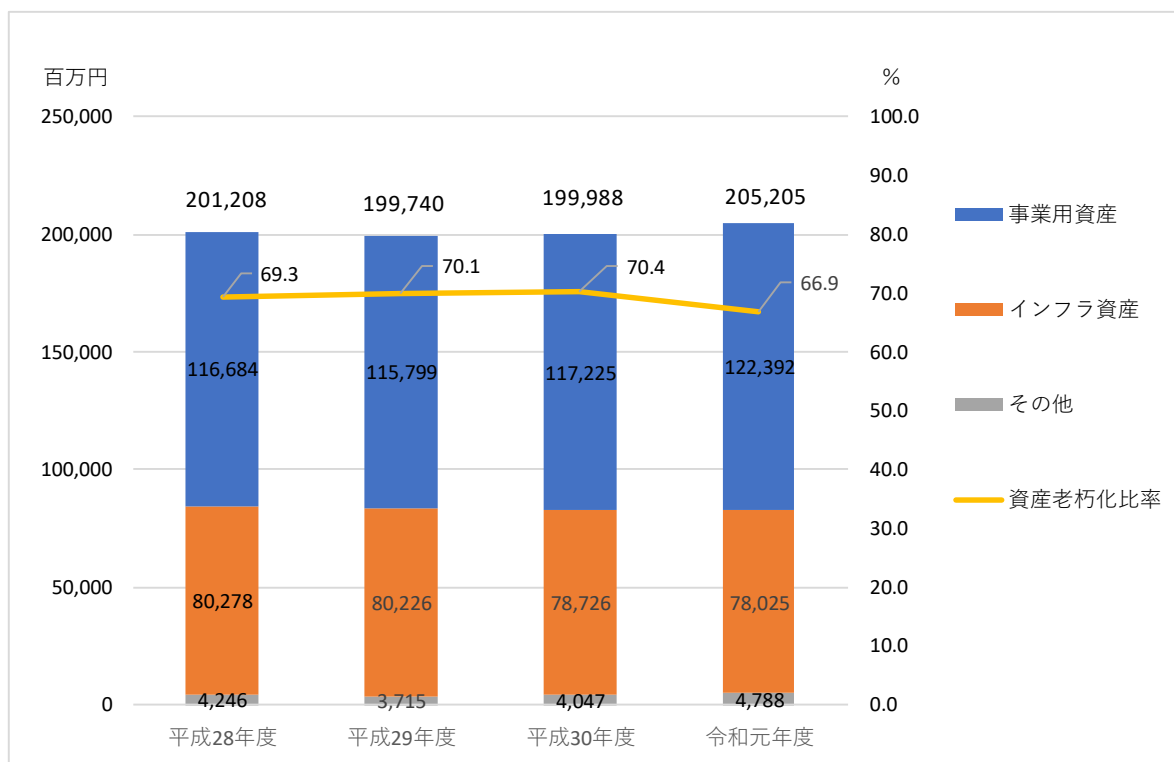
目標指標として、「3 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき計画を推進していくことで、本計画の計画期間である平成29年度から令和8年度までの10年の経費（維持管理・修繕、改修及び更新等）について、長寿命化に係る改修を実施した場合の中長期的な経費の試算の額（1,978.9億円）を下回ることを目標とします。

また、公共施設等の改修・更新等のサイクルが長期に及ぶことから、中長期的な目標を定めることとし、平成29年度から令和38年度までの40年の間で必要と考えられる経費についても、長寿命化に係る改修を実施した場合の中長期的な経費の試算の額（8,289.1億円）を下回ることを目標とします。

参 考 資 料

1 施設保有の推移等について

(1) 有形固定資産の推移



※ 「大垣市の財務書類」の「全体財務書類」の数値。

(用 語)

- ・ 有形固定資産：土地、建物、工作物など
- ・ 事業用資産：庁舎、住宅、学校等
- ・ インフラ資産：道路、河川等
- ・ その他：物品等
- ・ 資産老朽化比率：減価償却累計額 ÷ (有形固定資産－土地＋減価償却累計) × 100

(2) これまでの主な取り組み（平成28年度以降）

施設	取組内容
日新幼保園 （平成28年度）	老朽化が著しく進み耐震性も低いため、災害時における園児の安全確保及び指定避難所としての機能向上を図るため改築した。
赤坂総合センター （平成29年度）	老朽化が著しく進み耐震性も低いため、当施設を解体した。 跡地については、同じく老朽化が進んでいた大垣消防組合の北消防署赤坂分署を改築し、設置した。 なお、赤坂総合センターに設置してあった赤坂サービスセンターについては、近隣の赤坂防災備蓄センターに移転した。
三城幼保園 （平成30年度）	老朽化が著しく進んでいたため、就学前の子どもを一体的・系統的に保育・教育できる施設として、既設の三城保育園、小野幼稚園を統合し、整備した。
大垣市役所新庁舎 （令和元年度）	災害対策の充実や地域防災の向上を図るため、大垣市役所本庁舎、北庁舎、東庁舎を統合し、来庁者に利用しやすく、防災拠点となる大垣市役所新庁舎を整備した。 なお、北庁舎については倉庫として活用し、東庁舎については大垣消防組合へ建物を譲渡した。
北部体育館 （令和2年度）	老朽化が著しく進み耐震性も低いため、当施設を解体した。 なお、跡地については、同じく老朽化が進んでいた大垣消防組合の北消防署を改築し、設置する予定。
荒崎幼保園 （令和2年度）	老朽化が著しく進み耐震性も低いため、災害時における園児の安全確保及び指定避難所としての機能向上を図るため改築した。

2 中長期的な経費の試算条件

中長期的な経費の算出に係る各分類の内容、単純更新及び長寿命化を実施した場合の試算条件は以下の通りです。なお、文中の「公共施設等更新費用試算ソフト単価」とは、総務省が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」に設定される単価です。

(1) 建物

分類	分類の内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	光熱水費、管理委託等の施設管理費	実績額の平均値（5年）	左に同じ
修繕	日常的な補修、機能向上を伴わない修繕	実績額の平均値（5年）	左に同じ
改修	機能向上を伴う改修費（耐震化、長寿命化などの大規模施設改修）	建物の使用年数を建築後60年間とし、改修を建築後30年目の年度から実施した場合（2か年で実施） ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用	建物の使用年数を建築後75年間とし、改修を建築後25年目、50年目の年度から実施した場合（2か年で実施） ※単純更新より15年の長寿命化を想定 ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用
更新等	施設の老朽化等に伴う建替え・解体費等	建物の使用年数を建築後60年間とし、更新を建築後60年目の年度から実施した場合（3か年で実施） ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用	建物の使用年数を建築後75年間とし、更新を建築後75年目の年度から実施した場合（3か年で実施） ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用

※ 長寿命化に係る改修を実施した場合の使用年数の設定にあたっては、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である。」と示されていることや公営住宅法における耐火構造の耐用年限が70年であることを参考に75年に設定します。

※ 公共施設等更新費用試算ソフトにおける単価

分類	改修（面積）	更新等（面積）
公営住宅	170千円／㎡	280千円／㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	170千円／㎡	330千円／㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、 保健・福祉施設、供給処理施設、その他	200千円／㎡	360千円／㎡
市民文化系施設、社会教育系施設、 産業系施設、医療施設、行政系施設	250千円／㎡	400千円／㎡

(2) 道路

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持管理	路面性状調査費用 （舗装の劣化状態を 確認する調査）		路面性状調査費用
修繕	緊急的な舗装の維持補修、 予防保全的な舗装の維持補修		実績額の平均値（5年）
更新等	老朽化等に伴う舗装の更新		舗装設計要領で普通道路は設計期間を20年として いることや、計画的に予防保全補修を実施することで、 道路舗装の使用年数を20年とした場合 ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用

※ 改修費用なし。維持管理、修繕、更新等の分類のみ

※ 公共施設等更新費用試算ソフトにおける単価

分類	単価（面積）
市道	4,700円／㎡

(3) 橋りょう

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	点検費		実績額の平均値（5年）
修繕	日常的な補修、機能向上を伴わない修繕		実績額の平均値（5年）
改修	機能向上を伴う改修費（耐震化）		実績額の平均値（5年）
更新 等	施設の老朽化等に伴う建替え・撤去費等	橋りょうの使用年数を建設後60年間とし、更新を建設後60年目の年度から実施した場合（猶予期間10年で実施） ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用	橋りょうの使用年数を建設後100年間とし、更新を建設後100年目の年度から実施した場合 ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用

※ 公共施設等更新費用試算ソフトにおける単価

区分	単価（面積）
PC橋、RC橋、石橋、木橋	425,000円／㎡
鋼橋	500,000円／㎡

(4) 河川施設

① 排水機場

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	光熱水費、管理委託等の施設管理費	実績額の平均値（6年）	左に同じ
修繕	日常的な補修	実績額の平均値（6年）	左に同じ
改修	長寿命化など大規模施設改修		施設の使用年数を建設後60年間とし、部分的な機器更新等を建設後20年目と40年目の年度から実施した場合（2か年で実施） ※20年目は更新費の10%、40年目は更新費の20%
更新等	施設の老朽化に伴う全面更新	施設の使用年数を建設後50年間とし、全面更新を建設後50年目の年度に実施した場合	施設の使用年数を建設後60年間とし、全面更新を建設後59年目の年度から実施した場合（3か年で実施）

② 河川構造物

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	浚渫事業費	実績額の平均値（10年）	左に同じ
修繕	日常的な補修、機能向上を伴わない修繕	実績額の平均値（10年）	左に同じ
改修	機能向上を伴う改修費、新規路線の整備費用		実績額の平均値（10年）

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
更新等	施設の老朽化に伴う施設更新	水路構造物の耐用年数を建設後60年間とし、更新を建設後60年目の年度に実施した場合	実績額の平均値（10年）

③ 除塵機

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持管理	光熱水費、管理委託等の施設管理費	実績額の平均値（6年）	左に同じ
修繕	日常的な補修	実績額の平均値（6年）	左に同じ
改修	長寿命化など大規模施設改修		施設の使用年数を建設後50年間とし、部分的な機器更新を建設後30年目に実施した場合 ※更新費の20%
更新等	施設の老朽化に伴う全面更新	施設の使用年数を建設後40年間とし、全面更新を建設後40年目の年度に実施した場合	施設の使用年数を建設後50年間とし、全面更新を建設後50年目の年度から実施した場合（2か年で実施）

※ 実績を基に算出した単価

分類	単価
排水機場	2.16億円／m ³ （排水能力）
水路構造物	180千円／m（延長）
除塵機	3,500千円／m ² （除塵機スクリーン面積）

(5) 用水施設

① 揚水機場

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	光熱水費等の施設管理費	実績額の平均値（5年）	左に同じ
修繕	日常的な補修	実績額の平均値（5年）	左に同じ
改修	長寿命化など大規模施設改修		施設の使用年数を建設後40年間とし、部分的な機器更新を建設後20年目に実施した場合 ※更新費の20%
更新等	施設の老朽化に伴う全面更新	施設の使用年数を建設後30年間とし、全面更新を建設後30年目の年度に実施した場合	施設の使用年数を建設後40年間とし、全面更新を建設後40年目の年度から実施した場合（2か年で実施）

② 樋門

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	光熱水費等の施設管理費	実績額の平均値（5年）	左に同じ
修繕	日常的な補修	実績額の平均値（5年）	左に同じ
改修	長寿命化など大規模施設改修		施設の使用年数を建設後50年間とし、部分的な機器更新を建設後30年目に実施した場合 ※更新費の20%
更新等	施設の老朽化に伴う全面更新	施設の使用年数を建設後40年間とし、全面更新を建設後40年目の年度に実施した場合	施設の使用年数を建設後50年間とし、全面更新を建設後50年目の年度から実施した場合（2か年で実施）

③ 除塵機

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持管理	光熱水費等の施設管理費	実績額の平均値（5年）	左に同じ
修繕	日常的な補修	実績額の平均値（5年）	左に同じ
改修	長寿命化など大規模施設改修		施設の使用年数を建設後50年間とし、部分的な機器更新を建設後30年目に実施した場合 ※更新費の20%
更新等	施設の老朽化に伴う全面更新	施設の使用年数を建設後40年間とし、全面更新を建設後40年目の年度に実施した場合	施設の使用年数を建設後50年間とし、全面更新を建設後50年目の年度から実施した場合（2か年で実施）

※ 実績を基に算出した単価

分類	単価
揚水機場	7,406千円／箇所
樋門	2,117千円／m ² （扉面積）
除塵機	3,500千円／m ² （除塵機スクリーン面積）

(6) 上水道施設

① 管渠

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	動力費、薬品費	実績額の平均値（10年）	左に同じ
修繕	予期せぬ故障、事後保全的対応機器等	実績額の平均値（10年）	左に同じ
改修	見込まない		
更新 等	管路の全面更新	管路の更新基準年数を40年とした場合 ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用	管路の更新基準年数を60年とした場合 ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用

② 施設

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	動力費、薬品費	実績額の平均値（10年）	左に同じ
修繕	予期せぬ故障、事後保全的対応機器等	実績額の平均値（10年）	左に同じ
改修	機械設備更新、電気設備更新、計装設備更新	機械設備や電気設備の部分更新とし、設備の使用可能年数に基づき30年とした場合 ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用	機械設備や電気設備の部分更新とし、設備の使用可能年数に基づき30年とした場合 ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用
更新 等	土木構造物、建物の全面更新、建替えとそれに伴う機械及び電気計装設備類	土木構造物、建物の更新基準年数を60年間とした場合 ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用	土木構造物、建物の更新基準年数を80年間とした場合 ※公共施設等更新費用試算ソフト単価使用

※ 公共施設等更新費用試算ソフトにおける単価

導水管径及び 送水管径	更新単価（延長）	配水管径	更新単価（延長）
～299mm	100千円／m	～200mm	97千円／m
300～499mm	114千円／m	201～250mm	100千円／m
		251～300mm	103千円／m
		301～350mm	106千円／m
		351～400mm	111千円／m
		401～450mm	121千円／m
		451～550mm	128千円／m
		551～600mm	142千円／m

施設区分	改修（面積）	更新（面積）
上水施設	20万円／㎡	36万円／㎡

(7) 下水道施設

① 管渠

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	下水道管渠の清掃等の 委託費	実績額の平均値（3年）	左に同じ
修繕	日常的な補修、機能向 上を伴わない修繕	実績額の平均値（3年）	左に同じ
改修	機能向上を伴う改修費 （耐震化、長寿命化な どの大規模施設改修）		管路施設の使用年数を整 備後60年間とし、改修を 整備後20年目、40年目の 年度から実施した場合 ※20年目、40年目改修費 は更新費用の20%を想 定 ※公共施設等更新費用試 算ソフト単価使用
更新 等	施設の老朽化等に伴う 建替え・解体費等	管路施設の使用年数を整 備後50年間とし、更新を 整備後50年目の年度に実 施した場合 ※公共施設等更新費用試 算ソフト単価使用	管路施設の使用年数を整 備後60年間とし、更新を 整備後60年目の年度から 実施した場合 ※公共施設等更新費用試 算ソフト単価使用

② 施設

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
維持 管理	下水道施設の管理等の 委託費、消耗品・燃料 費、電力料	実績額の平均値（3年）	左に同じ
修繕	日常的な補修、機能向 上を伴わない修繕	実績額の平均値（3年）	左に同じ

分類	分類内容	単純更新（自然体）	長寿命化
改修	機能向上を伴う改修費 （耐震化、長寿命化などの大規模施設改修）	下水道施設の使用年数を整備後60年間とし、改修を整備後30年目の年度から実施した場合（2か年で実施） ※建物：公共施設等更新費用試算ソフト単価使用 ※プラント部分：実績値の60%を想定	下水道施設の使用年数を整備後75年間とし、改修を整備後25年目、50年目の年度から実施した場合（2か年で実施） ※建物：公共施設等更新費用試算ソフト単価使用 ※プラント部分：実績値の40%を想定
更新等	施設の老朽化等に伴う建替え・解体費等	下水道施設の使用年数を整備後60年間とし、更新を整備後60年目の年度から実施した場合（2か年で実施） ※建物：公共施設等更新費用試算ソフト単価使用 ※プラント部分：実績値を使用	下水道施設の使用年数を整備後75年間とし、更新を整備後75年目の年度から実施した場合（2か年で実施） ※建物：公共施設等更新費用試算ソフト単価使用 ※プラント部分：実績値を使用

※ 公共施設等更新費用試算ソフトにおける単価

管径	更新単価（延長）	管径	更新単価（延長）
250mm以下	61千円／m	1,001～2,000mm	749千円／m
251～500mm	116千円／m	2,001～3,000mm	1,680千円／m
501～1,000mm	295千円／m	3,001mm以上	2,347千円／m

施設区分	改修（面積）	更新（面積）
建物	20万円／㎡	36万円／㎡

※ プラントの実績値は、建物別、建築年度別の実績値を使用

3 普通会計と公営事業会計について

普通会計と公営事業会計については、以下のものがそれぞれ含まれます。

(1) 普通会計

- ・ 建 物 公営事業会計の建物以外の施設
- ・ インフラ 道路、橋りょう、河川施設、用水施設

(2) 公営事業会計

- ・ 建 物 国民健康保険上石津診療所、介護保険施設（養老華園・上石津・墨俣デイサービスセンター）、公設地方卸売市場、駐車場（丸の内・清水・東外側）、競輪場、市民病院
- ・ インフラ 上水道施設、下水道施設